

令和元年度射水市環境審議会の概要

1 開催日時

令和元年10月11日(金)

会議：午後1時30分から午後3時まで

2 場所

会議：射水市役所 3階 304会議室

3 出席者

渡辺 委員 (富山県立大学工学部環境・社会基盤工学科教授)
中村 委員 (富山県立大学工学部環境・社会基盤工学科准教授)
久郷 委員 (富山地方気象台次長)
中島 委員 (富山県環境科学センター所長)
竹内 委員 (富山県高岡厚生センター射水支所長)
善光 委員 (いみず地球温暖化防止活動推進員ネットワーク副会長)
澤田 委員 (射水市企業団地連絡協議会長)
舟木 委員 (射水市農業委員会会長)
寺越 委員 (射水市地域振興会連合会副会長)
山本 委員 (射水市婦人会理事)
尾山 委員 (新湊漁業協同組合代表理事組合長)
松丘 委員 (射水市環境衛生協議会長)
前川 委員 (公募委員)

4 欠席者

なし

5 配布資料

平成30年度射水市の環境概要

第2次射水市環境基本計画の進捗状況について

富山県大気汚染常時観測局適正配置計画(抜粋)

6 議題

- (1) 平成30年度射水市の環境概要について
- (2) 第2次射水市環境基本計画の進捗状況について
- (3) その他(環境全般について質疑応答及び意見交換)
- (4) 閉会

7 質疑応答及び意見の概要

(1) 平成30年度射水市の環境概要について

- 委員： 下条川の結果がよろしくないが、これは昨年の猛暑の影響か。
- 事務局： 猛暑も一因であると考え。また、川底の汚泥が増えている。その腐敗汚泥の影響も受けていると考えられる。
現在、少しずつではあるが、下条川の浚渫を行っているので、徐々に数値も回復していくのではないかと思う。
- 委員： 環境基準について聞きたい。基準を超過した場合、行政として住民になんらかのアクションを起こすのか。
- 事務局： 環境基準とはあくまで「望ましい」とされる数値である。環境基準が超過したからといって住民に周知するという事はないが、環境基準を達成できるよう何らかの施策を行っていくつもりである。
- 委員： 第2次環境基本計画には、そのことについて記載があるか。
- 事務局： 記載がある。
- 委員： 法律上は県が責任をもって「水質測定計画」を制定している。市の調査は、地域の環境状況を把握するために行っていると認識している。
データ評価については「75%水質値」を用いており、稲積橋における12か月分のデータから、県の測定では、環境基準を達成できていた。市の結果については気になるが、様々な要因が考えられるため、正しい結果を求めるためには多くのデータが必要であると言わざるを得ない。
- 会長： 日によって大きく数値が変動する。数回のデータでは結果として問題があるのかもしれない。
- 委員： 問題とまでは言えないが、正式な評価方法は75%水質値である。

(2) 第2次射水市環境基本計画の進捗状況について

- 委員： 不法投棄件数が大幅に増えたが、大型ごみに限れば、数に変化はあるのか。
- 事務局： 横ばいと認識している。しかしながら、投棄されるエリアが広がっているように感じる。
- 委員： 不法投棄の件数は定点的な発見件数なのか。
- 事務局： 毎年3月に行っている不法投棄パトロールのように、定点的なものもある。それ以外にも、たくさんの場所で不法投棄がある。
- 委員： 誰かが捨てていくと、「捨ててもいい」と思って捨てていく人がいる。少ないごみでも、すぐ回収することが大事である。
- 委員： ゴミ屋敷の問題もある。
- 委員： ゴミ屋敷は周囲の人も迷惑していると聞くが、誰が注意すれば本人達が

片づけるのか、わかっていないのではないか。

事務局：市で認識しているゴミ屋敷について、何度か指導に行っているが、片付けては増えを繰り返している。

委員：強制はできないのか。

事務局：強制はできない。

委員：近所や自治会の人で注意すべきでないのか。

事務局：同意。

委員：最近、圃場へ行くと道路にビールの空き缶がたくさん落ちている。飲みながら捨てているのかと疑ってしまう。警告看板などの効果はあるのか。

事務局：一定の効果はあると考える。環境課で貸し出しを行っている移動式監視カメラを設置すればさらに効果があるように思う。ただし、一番は道徳的な問題なので、難しい。

委員：犯人が自覚しなければいけない。

委員：射水市民とも限らない。県外ナンバーからポイ捨てされるのを見たこともある。

委員：希少動物の保護について、事務局は里山にビオトープがあるのは知っているか。もっと件数を増やせるのではないか。

事務局：ビオトープについては存じ上げている。活動について委員でご存じであれば情報提供していただきたい。

委員：地域の人が地域を知らないという状況も何とかしたい。里山等での保全・交流団体数とはどのように把握しているのか。

事務局：補助金の交付等の件数等、市とかかわりのあるもので把握している。

委員：有志の市民活動は把握していないのか。

事務局：すべてを把握しきれてはいない。情報提供いただければそういった団体もカウントしたい。

委員：最近クマやイノシシの報告が増え、ボランティアも入山を怖がる。発見した場合はどこに報告すればいいのか。

事務局：市の農林水産課に報告してほしい。

委員：クマは報告が必要であるが、イノシシは発見しただけでは報告は不要。罠にかかったものがいれば報告すればよい。

委員：路上で死んでいるものについてはどうすればいいのか。

事務局：基本的には環境課に連絡してもらえばよい。

副会長：不法投棄の件数について、種類や発見現場やその詳細は記録しているのか。

- 事務局： 記録している。
- 副会長： 不法投棄の件数について、摘発率はどのように推移しているのか
- 事務局： 今のところ摘発は行っていない。
- 副会長： それでは、捨て放題・捨て得にならないか。
- 事務局： 今のところ、摘発は行っていないが、警察と協力しながら不法投棄者を特定し、わかれば犯罪としない方向で注意を行っている。
- 委員： 不法投棄の件数のカウント方法を変えたのはなぜか。
発見したごみの種類と発見場所ごとに分けしたほうがいいのではないか。
- 副会長： カウント方法を変えるのであれば、進捗指標を変更するか、内訳の実績としたほうがいいのではないか。
- 事務局： 第2次環境基本計画の指標を検証していくため、なるべく細かく見ていきたいと思い、広義のカウント方法を取った。これにより、より詳細に不法投棄の現状が見えてくるのではないかと期待している。
- 委員： 山間の不法投棄が増えると、所有者が土地に規制線を張ってしまう。そのため山に入る人が減り、環境が悪化するという悪循環が生まれるかもしれない。不法投棄を発見した場合はすぐに注意・指導してほしい。
- 委員： 10年程前には、庄川河川敷に不法投棄したうえ、野焼きするという事例もあった。今は、地域や不法投棄監視員の働きにより、大型ごみの投棄は減った。しかし、空き缶などの小さなごみが増えてしまった。こちらは、環境課に相談し、カメラや看板を設置することでだいぶ改善されている。
- 委員： 野手の市境(富山市^{だいら}平等)へ向かう道中に、以前はごみが多かった場所が、きれいになっていた場所もある。市の働きかけか、本人の自覚によるものか不明だが、この点はどう考えるか。
- 委員： 同所は、またゴミが目立つようになっている。
- 事務局： 同所は以前、地元企業の協力を受け、きれいにしたが徐々に戻ってしまっている状況である。
- 委員： 環境講座の実績は市政出前講座の実績か。
- 事務局： 毎年、市で開催するグリーンカーテン講習会の回数と参加人数である。
- 委員： 公共交通の年間利用者は定期利用者、一時的利用者のほか、乗車区間の長短がある。延べ人数だけでマイカー利用者が減っているとはいえず、評価しづらいのではないか。また、人口の観点から、環境講座の

回数等を含め、目標設定が妥当かどうかも疑問である。

事務局：公共交通に関しては、環境部門とリンクして、交通部門で新たな計画を練っている最中である。

委員：第三者から見ると、各々が独立しているように見える。誰から見ても、リンクしていると分かりやすくアピールしてほしい。

事務局：調整に努める。

委員：希少動植物の保全活動件数について、「希少動物」とは何か、計画には定めてあったか。希少動物について、市民は理解しているのか。

また、「希少」に限る必要はあるのか。

「希少」というアドバンテージをあげるのもいいが、それ以外にも、ビオトープのように、小さいところから始めていくのもいいのではないか。

また、団体の数が、「良い」という指標になるのかという疑問もある。

委員：「数を調べる」とはいうが、希少如何にかかわらず、金山小学校ではホタル観察やハクチョウの調査をしている。ほかにも多様な団体が多様に活動している。集計方法を工夫すれば、いろいろなものが見えてくるのではないか。

会長：委員のおっしゃることについて、学校活動や市内に拠点のある法人格を持つ団体については多少のデータがあるということだと思う。そういったことを網羅的に把握するというやり方もあると思う。あとは、自治会、町内会のルートで定期的に聞いてみるというように、委員のもつ個人的なネットワークで集めるのではない、形式的な把握の仕方であれば、市としての評価にできるのではないかと思う。

(3) その他

会長：最近、廃プラスチックによる海洋汚染、バイオマスの活用などが話題になっている。プラスチックごみの削減は非常に重要な課題となっていると思うが、市として、どのようにこの問題に対して取り組んでいくのか。

事務局：これまでも市では容器包装リサイクル法に基づき、ペットボトルやプラ製容器包装の分別収集、再資源化にとり組んできた。

今後に対してもプラスチックごみ問題に対して、3つの柱で対策を考えている。

① プラスチックの代替品の使用やワンウェイプラスチックの抑制による「プラスチックの発生の抑制」。

② 分別収集の更なる拡充による「資源プラスチックの収集」。

③ 海岸清掃や不法投棄物の発見・回収による「廃棄プラスチックの

回収」。

取り組みの体系については現在検討中である。今回ご出席の委員の皆様にもそれぞれの立場から意見やご協力をいただきたい。

委員：プラスチックの処理について、射水市で発生した分については射水市で処理しきれものなのか。

事務局：県外の指定法人に持っていき、市内で収集した分については再資源化ができています。

委員：ニュースなどで、これまで他国に輸出していたプラスチックごみを拒否されたという話を聞く。処理しきれものなのか。

事務局：委員が今おっしゃった主なものは、産業廃棄物としての廃プラスチックのことだと思う。市で収集する容器包装リサイクル法に基づくプラスチックごみは全て再資源化している。

委員：ペットボトルや空き缶なども全て再資源化できているのか。

事務局：容器製包装の廃プラスチックを含め、これら全て国内で再資源化されている。しかし、産業廃棄物としての廃プラスチックはこれまで他国に持って行ったものが受け入れ拒否され、処理に困っているといった話は聞いている。

委員：自治体でも同様の問題が起きていると聞く。

事務局：射水市については、そういった問題は起きていない。

委員：循環型社会の形成をしていかないと温暖化がもっと進んでいくと思う。化学(肥料)を減らして、有機(肥料)を使うなど、射水市が起爆剤としてなにかできないか。

委員：どういったことをしていけばいいのか、知識のある方から指導をいただければ、協力していきたい。これまでも、色々な取り組みはしているが、これでいいのかと思えば、また次々に新しいことが出てきている。長年漁業に従事しているが、魚がプラスチックを食べているなんて考えもしなかった。どうすれば海にゴミが出ないのか、どんな収集方法があるのか、そういったことを一般にも説明し、協力してもらえれば取り組みができればいい。

委員：海へ出る河口部分に網を張るなどの対策はできないのか。

委員：県の会議で各市町村の境に網を設置し、週1~2程度で地元の間人が小型ボートを使って、自分の地域から出たごみを回収するという案を出したことがある。夢物語ともいわれるが、そうでもしないと誰がごみを回収するのか。

委員：以前から六渡寺で出たごみは、県がトラックや重機を使って回収し、処分してくれており、市は何もしてくれなかったと聞いていた。全国海づくり大会(H27.10)の際、やっと市が動いたと言っていた。

- 事務局： 地域活動として行っている海岸清掃には六渡寺も海老江も全国海づくり大会以前から市も携わっている。
- 委員： 台風もどんどん大きくなっている。
何事にもスピーディに対応してほしい。
- 事務局： せっかくなので气象台に聞いてみたいのだが、台風の異常発生は温暖化の影響なのだろうか。
- 委員： 皆さん、直結した答えを求めるが、温暖化は100年単位（長期）で考えるもの。たまたま異常な台風が発生したということが全て温暖化の影響とはならない。また、異常な台風が発生しなかったからと言って温暖化が解決したということにもならない。ただし、台風が段々強くなっていくということに関して温暖化も一因と考えられる。
現在は、台風の数が増えているのではなく、威力が強くなっている。
一方で、人間が弱くなっている。
例えば、道の舗装や山の開拓などにより、これまで地下に流れていた水が下水道や川に流入し河川の水位が上がるといったことがある。
あまりに環境を整備しすぎた。
- 委員： みんな便利な暮らしに慣れてしまった。
苦しいことに耐えられなくなっている。
- 委員： 昔は「雨が降る」と言われれば空を見た。
今は手元(スマホ)を見て危険かどうかを判断している。
段々と人間が自然から離れてしまっていることも影響していると思う。